

# 総務常任委員会会議録

令和3年6月14日（月）午前10時～  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 総務常任委員会

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議長あいさつ

4 執行部あいさつ

5 議 事

(1) 議案第 46 号 小美玉市監査委員条例の一部を改正する条例について

(2) 議案第 48 号 令和 3 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 1 号)

6 その他

7 閉 会

### 出席委員（6名）

1 番	戸 田 見 良 君（副委員長）	5 番	村 田 春 樹 君（委員長）
1 0 番	谷 仲 和 雄 君	1 2 番	岩 本 好 夫 君
1 5 番	大 槻 良 明 君	1 7 番	笹 目 雄 一 君（議長）
1 8 番	市 村 文 男 君		

### 欠席委員（なし）

---

◇

### 付託案件説明のため出席した者

市 長	島田 穰一 君	副 市 長	岡野 英孝 君
市長公室長	倉田 増夫 君	企画財政部長	金谷 和一 君
総務部長	磯 敏弘 君	市民生活部長	太田 勉 君
消 防 長	池崎 利久 君	議会事務局長	戸塚 康志 君
秘書政策課長	倉田 賢吾 君	市民協働課長	貝塚 満典 君
企画調整課長	佐々木 浩 君	財 政 課 長	植田 賢一 君
総 務 課 長	長谷川 正幸 君	行政経営課長	山口 恵一 君
収 納 課 長	小倉 達郎 君	環 境 課 長	朝比奈 公俊君
小川総合支所長	中村 理佳 君	玉里総合支所長	田村 智子 君
監査委員事務局長	菅谷 清美 君	議会事務局次長	菊田 裕子 君
消防本部総務課長	井坂 茂樹 君	消防本部警防課長	長谷川 純一君

### 議会事務局職員出席者

書 記 菅澤 富美江

午前10時 開会

◎開会の宣告

○副委員長（戸田見良君） 改めましておはようございます。

時間となりましたので、ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

最初に、委員長の挨拶をお願いします。

村田委員長、お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆さま、改めましておはようございます。本日は、タブレットが導入されて初めての常任委員会でございます。円滑に進められるように皆さまにご協力いただきながら、常任委員会を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆さま、執行部の皆さま、どうぞよろしくをお願いいたします。以上であいさつに代えさせていただきます。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、笹目議長、お願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 改めましておはようございます。

先週の一般質問に続き、本日は常任委員会ということで大変ご苦勞様でございます。本日は、先ほど委員長からもありましたように常任委員会では初めてとなるタブレットを使用するの議案審査となりますが、委員の皆さま方には慎重なるご審査をお願い申し上げ、また執行部の皆さま方にはスムーズかつ丁寧な説明をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えます。よろしくようお願い申し上げます。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして、島田市長ご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めておはようございます。

議員の皆さま方には、大変お忙しい中、しかも休み明けの月曜日、総務常任委員会が開会され誠にご苦勞様でございます。また、第2回定例議会ということで長きにわたってご審査をいただくわけですが、それぞれ大変だと思いますが、ご協力いただいて最終日を迎えられるよう我々もしっかり説明をしながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また本日の議案2件でございます。担当の方から詳しく説明をし、皆さんにご理解をいただいて、結果を出していただければ大変ありがたく、重ねてお願い申し上げます、挨拶いたします。よろしくお願ひします。ご苦勞さまです。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。

議事進行のほうは委員長のほうでお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 議事に入る前に、本日の関係資料につきましては、タブレット端末では、スマートディスカッション内に保存されておりますので、スマートディスカッションをお開きいただき、画面右上の更新マークを押して更新終了後に、04 常任委員会、総務常任委員会、令和3年6月14日のフォルダーをお開きください。次に画面右上の先ほど押していただいた更新マークの左側の会議マークを押していただくと会議の画面が出ますので、青色の参加を押してください。

本日は、小川議員、福島議員、植木議員が傍聴致しますのでよろしくをお願いいたします。それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は、6月11日付託された議案審査付託表のとおりです。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

まず、議案第46号小美玉市監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。菅谷監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菅谷清美君） 監査委員事務局長 菅谷でございます。よろしくお願いいたします。議案第46号についてご説明申し上げます。着座での説明をお許し願います。また、私以降の説明員につきましても、同様に着座での説明とさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第46号小美玉市監査委員条例の一部を改正する条例についてでございます。

本議案につきましては、地方自治法等の一部を改正する法律の施行による地方自治法の一部改正に伴い、同法を引用する規定の条項ずれに対応するため、提案させていただくものでございます。改正内容につきましては、3枚目の新旧対照表をご覧ください。記載のとおり、現行「第243条の2第3項」を「第243条の2の2第3項」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど宜しくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第46号 小美玉市監査委員条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第48号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） それでは、令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務常任委員会所管についてご説明を申し上げます。

失礼して着座にて説明させていただきます。なお、私以降の説明者についても、着座のまま説明することをご了承願います。

5ページをお開き下さい。総務常任委員会所管の歳入につきましては、財政課で一括してご説明いたします。16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で2億1,675万円の補正増でございます。19款 1項寄附金、3目 衛生費寄附金、動物愛護に対する指定寄附金で10万円の補正増でございます。20款 繰入金、2項1目 基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金で4,767万4,000円の補正増、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金で1,160万円の補正増でございます。歳入については、以上でございます。歳出につきましては、順次担当部局からご説明させていただきます。

○委員長（村田春樹君） 菊田議会事務局次長。

○議会事務局次長（菊田裕子君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

議会事務局所管の補正予算になります。

1 款、1 項、1 目、議会費、議会運営費につきましては、議員の研修に係る旅費、自動車借上料で、総額328万円を減額するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（村田春樹君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） 続きまして、総務課所管についてご説明いたします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、6 文書法制管理事務費につきましては、小美玉市例規集に掲載されている例規から、押印・署名に係る手続規定や関係様式の洗い出しをするため、行政手続等における例規整備支援業務委託料 264 万円の追加をお願いするものでございます。次に、5 目 財産管理費、1 公有財産管理事務費につきましては、普通財産の処分を進めるため、土地の用地測量と評価額の鑑定業務の委託料 55 万 7,000 円の追加をお願いするものです。続きまして、2 市庁舎維持管理経費につきましては、新型コロナウイルス感染対策としてオンライン会議を行う個室などの環境を整備し、関係者の不要な密集・密接の軽減を図るため、本庁舎 1 階、第 1 会議室の改修工事費 192 万 5,000 円と施設備品購入費 36 万 3,000 円の追加をお願いするものです。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山口行政経営課長。

○行政経営課長（山口恵一君） 続きまして、行政経営課所管について、ご説明いたします。

7 目 電子計算費、1 情報化推進事業54万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは全て、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となっております。内訳を申し上げますと、10節需用費修繕料34万5,000円につきましては、集団ワクチン接種会場で外国人対応に必要な翻訳機などの無線LAN機器に必要なネットワーク配線整備の費用となります。整備する施設は、すでに整備が済んでいる小川文化センターアピオスを除く、四季文化館みの〜れ、生涯学習センターコスモスの 2 施設となります。12節委託料、庁内情報ネットワーク変更業務委託料19万8,000円につきましては、消防本部の会議室でWeb会議が出来る環境を整備するため、すでに設置してあるネットワーク機器の設定変更作業を契約しているネットワーク保守業者に委託するための費用となります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。

○小川総合支所長（中村理佳君） 続きまして同じく 7 ページより、小川総合支所所管につき

ましてご説明いたします。8目 支所及び出張所費、2小川総合支所管理経費につきまして、749万1,000円の補正増をお願いするものです。

内容については2つございます。

1つは、小川公民館の敷地内にあります旧防衛協会茨城出張所の建物が小川総合支所の所管となっております。老朽化が進み、公共施設建築物系個別施設計画により解体の対象となりました。それに伴いまして、12節 解体の実施設計等業務委託料86万9,000円を予算措置いたしました。旧小川小跡地周辺地域再整備計画により、利活用の幅が広がるよう一体化して再整備することが検討され、小川総合支所の予算を減額し、生涯学習課予算の社会教育総務事業費へ予算の組替えを行うものでございます。

2つ目は、同じく小川総合支所管理経費17節 備品購入費836万円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、地方創生臨時交付金を活用し、本庁市民課に次いで来庁舎数の多い小川総合支所に、マイナンバー対応自動証明書交付機を設置するための購入費用となります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 田村玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（田村智子君） 続きまして、玉里総合支所所管でございます。

同じく7ページ説明欄3玉里総合支所管理経費につきましては、178万8,000円の増額をお願いするものでございます。

内容でございますが、14工事請負費として132万円、17備品購入費として46万8,000円でございます。補正予算の財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための対策としまして、玉里総合支所2階の一部をローカウンター化し、オンライン専用ブースの設置を行い、接触機会の軽減、3密対策などの感染予防をしながら利用者目線での対応ができるようになり行政機能の向上を図るものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 貝塚市民協働課長。

○市民協働課長（貝塚満典君） 続きまして、市民協働課提出の補正予算について説明いたします。

10目コミュニティ活動促進費、1コミュニティ活動活性化事業ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金につきましては、新型コロナウイルス感染予防により実行委員会で中止が決



定されたことから実行委員会補助金900万円の減額補正をお願いするところです。

次に、14目 諸費、4生理の貧困事業につきまして、10節 需用費150万円ですが、生理用品の購入等の経費を新規計上しております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により生活に困窮する女性に対し、市内の公共施設や、小・中学校などの女性用トイレ等において生理用品を設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 小倉収納課長。

○収納課長（小倉達郎君） 続きまして、8ページをお開き願います。2款 総務費、2項 徴税費、2目 賦課徴収費であります。全体として291万5,000円の増額補正をお願いするものです。その内容と致しましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となりました新規事業の口座振替申込みWeb化事業導入による増額でございます。歳出の内訳と致しましては、11節役務費3手数料として126万5,000円でございます。次に、12節委託料として口座振替Web申込初期導入委託料165万円でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） 10ページをお開きください。続きまして、環境課所管をご説明させていただきます。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、5目 環境衛生費の狂犬病予防事業です。歳入予算で説明のありました保健衛生費寄付金10万円をいただきました寄付者の意向によりまして、小動物を保護する資機材として、小動物捕獲器を6台購入するため、10節の需用費12万円の増額をお願いするものです。続きまして、4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費の茨城美野里環境組合整理事業です。本事業は、みのり荘の解体工事を行うために必要な工事監理業務委託料として、12節の委託料107万8,000円の増額をお願いするものです。なお、当該予算については、14節 工事請負費に含まれていたため、同額を減額し、予算の組替えをお願いするものです。

説明は以上です。

○委員長（村田春樹君） 井坂消防本部総務課長。

○環境課長（井坂茂樹君） 続きまして、消防本部所管の補正予算についてご説明致します。

11ページ下段をご覧下さい。

9款1項消防費、1目 常備消防費、6車両維持管理経費、63万円の補正増につきまして

は、高規格救急自動車のオートマチックトランスミッション修繕をお願いするものでございます。

次に12ページをお開き下さい。

9 救急救助活動経費、461万円の補正増につきましては、活動隊員の新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、増額補正をお願いするものでございます。内訳でございますが、救急用具等購入費としまして、空気呼吸器用面体36個128万7,000円、自動心肺蘇生器一式332万2,110円でございます。

続きまして、2目 非常備消防費、5 自衛消防運営補助事業、45万円の補正増につきましては、羽刈区自衛消防団消防小屋新設工事に対する補助金をお願いするものでございます。消防本部については以上でございます。

以上で、総務常任委員会所管の一般会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

6 ページからのWeb会議対応の庁舎改修、これ議案質疑でもございましたが、Web会議という会議体をどのような会議で使っていくかということところです。何故かと申しますと、例えば会議にもいろいろな規模、種類があると思います。また、小美玉市の場合はこの本庁舎と小川支所と玉里支所の3箇所があるわけですし、例えば、新型コロナウイルス感染症対応というところで今回補正というわけですが、通常においてもWeb会議で済む会議、済まない会議がある中で、例えば庁舎間の移動を少なくすることも可能かなと思います。このWeb会議、どのくらいの規模の会議体まで対応できるか、どこらへんを想定しているのかお尋ねできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） ただ今の谷仲委員のご質問にお答えします。Web会議の想定ですが、ただ今、本庁舎1階の会議室、広さがだいたい24㎡ありますが、そちらを2分割半分にしまして、約6名程度の方が利用できる会議室を2つという形で考えております。昨年度コロナの関係で、本庁舎にも会議室が大小ありますが、Web会議で少人数で会議をやる時

に環境が整っていないので大きな会議室しか空いていなくて、他の会議と重なってしまったという事案がございましたので、なるべく5、6人程度の少人数で使える個室を増やしたいということで今回補正をあげさせていただきました。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 5人から6人くらいということで、その規模でWebで会議できる議題や案件であれば、各庁舎間の移動もなくて済むのかなと思います。業務効率という視点からも移動時間が短縮できるので、実際遠方まで行かなければいけないというケース、Web会議だけでは、なかなか突っ込んだ議論が難しい面がありますが、例えば調製や確認、会議の規模や質によっても使い分けしていけば、移動の短縮というところで、大きな時間の効果が得られるのかなと思っております。そういう意味でも、このWeb会議、施設が完了したら、どんどん活用していただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。私の方から今回の補正はこの1点だけです。以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。

○1番（戸田見良君） よろしく申し上げます。7ページの玉里総合支所管理経費のところローカウンター化工事とありますが、私もよく玉里に行きますが、2階の階段上がったところの入口の窓口のところよろしいですか。詳しくお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（田村智子君） ただ今の戸田委員のご質問でございますが、そのとおりでございます。エレベーターを降りて、右側の社会福祉課の総合カウンターをローカウンターにと考えております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。

○1番（戸田見良君） ありがとうございます。もう1点ですが、小川総合支所管理経費の中で事務用備品購入費とありましたが、マイナンバー対応認証機ということで1台あたり800万円くらいするという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。

○小川総合支所長（中村理佳君） 戸田委員からのただ今のご質問ですが、マイナンバー対応自動証明書交付機の…。もう1度よろしいでしょうか。

○1番（戸田見良君） マイナンバーを使った交付機の機械を導入するのかということでよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。

- 小川総合支所長（中村理佳君） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。
- 1番（戸田見良君） それが1台800万円くらいですか。
- 委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。
- 小川総合支所長（中村理佳君） はい。今現在、市民課に導入されておりまして、見積もりを取ったところ、そのくらいの金額ということで、今回あげさせていただいています。
- 委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。
- 1番（戸田見良君） その機械は玉里支所と本庁にもあるということですか。また別ですか。
- 委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。
- 小川総合支所長（中村理佳君） 現在あるのは本庁の市民課のみとなっております。小川総合支所は来客数が2番目に多いということで導入する運びとなっております。
- 委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。
- 1番（戸田見良君） そうすると人数の多さとかで、来庁する人数によって入れるということで、例えば来客数の少ない玉里支所には導入できないということでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 田村玉里総合支所長。
- 玉里総合支所長（田村智子君） 改めまして、玉里支所ですが、支所と本庁への機械導入を検討した結果、来庁人数が本庁に比べるとやはり少ないということで、現状のままサービスを行っていきたいと考えておりますので、今回の補正には計上しませんでした。以上でございます。
- 委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。
- 1番（戸田見良君） 何度もすみません。参考のために聞かせていただきますが、来庁者数は何となく決まっているのでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。
- 小川総合支所長（中村理佳君） 来庁者数でよろしいですか。
- 委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。
- 1番（戸田見良君） 機械を導入するにあたって、線引きや基準があつて決めたのか、何か指針になるようなものがあれば、参考までに教えてください。
- 委員長（村田春樹君） 中村小川総合支所長。
- 小川総合支所長（中村理佳君） 特に基準はありませんが、小川総合支所1日100人前後の来庁者がございます。玉里はその半分以下かと思われま。

○委員長（村田春樹君） 太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田勉君） キオスク端末の導入につきましては、先行しまして市民課で導入しているところでございます。導入後、市民の方へ周知が図られる中、少しずつ利用が増えている状況でございます。そう申し上げますと、まだ証明の交付数は10、20のレベルでして、これを地域全体に広げるのは、ある程度検証してから進めるべきではないかと市民生活部としては考えております。その第2弾として小川で導入しまして、その後状況を見ながら玉里への導入も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。

○1番（戸田見良君） スーパーでもレジ化が進んでおりまして、少しずつ自分でもやってみてわかることもありますので、タイミングで全般的に均一化になることもここでお願いしたいと思っております。まずは、美野里と小川で使わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） その他質疑はございますか。私から1点聞かせていただきます。狂犬病予防事業で、今回6つ捕獲機を購入するということですが、現在その捕獲機はいくつあるのでしょうか。

朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） 委員長のご質問にお答えいたします。現在、市で持っている捕獲機ですが、中型動物用が6台、今回補正でお願いしている小型動物用を2台所有してございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 捕獲機を購入するということは、それだけ小動物が多く発生しているということなんだろうけど、皆さんどれくらい借りられているのでしょうか。

朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） 月にほとんど戻ってくる日がないくらい、毎日出払っております。最長で2週間まで借りることができますので、貸すというタイミングが非常に難しい状況になっています。特に小動物につきましては、猫や子犬以外にハクビシン、アライグマ、タヌキ、アナグマなども対象にしておりますので、そういったものに使われるとほぼ毎日出払っている状況です。今現在では、ちょうど2台戻ってきているところです。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） はい。ありがとうございます。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第48号令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次にその他に入ります。

皆さまご承知のとおり、本年度も議会報告会は中止となりましたが、前年度同様に報告資料は作成し、議会ホームページに掲載することとなりました。つきましては、本委員会の報告資料を作成しましたので、内容をご確認いただきたいと思います。確認後、何かご意見などございましたら、お願いいたします。なければ、この内容で議会活性化特別委員会へ提出させていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） よろしく願いいたします。そのほか何かございますか。

戸田副委員長。

○1番（戸田見良君） 先日の一般質問でさせていただいたことですが、その中で再発防止に向けて、第三者を含めた検討組織ということで、原因究明と課題について検討くださると答弁をいただいたわけでありましたが、この土日もどうなっているの、今どんな状況なのと連絡がきております。ホームページに5月31日付けで市職員の逮捕をうけてということで、市政の信頼回復に努めていくと書いてありますが、再発防止対策の会議の形を作ってくださいと思いますが、石岡や龍ヶ崎の様子を見ますと、2日くらいですぐ立ち上げて始まるようなことがあったのですが、市の見解を聞かせていただいたり、私も6月3日欠席しております

ので、その時の様子がわからない部分もありますので、できれば再発防止に向けて、何か示せるものがあれば教えていただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 磯総務部長。

○総務部長（磯敏弘君） 私の方から答えさせていただきます。今現在で確定している内容ではございませんが、今回の件を受けまして、再発防止に重点をおかなければならないと思います。そのためには、戸田委員からありました第3者を含めた検討委員会を今後立ち上げまして、またそれに伴いまして、今回の件を受けてかなりショックを受けている職員もいるかと思っておりますので、そういったアンケート、それから再発防止に向けた研修等を早々に計画いたしましたして実施していく、そういった考えでございますのでご理解の程よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 戸田副委員長。

○1番（戸田見良君） 皆さんもご存じかと思いますが、龍ヶ崎のホームページを見ると、これまでの経過ということで、市民の方にもある程度のことを書きながら日々更新していただいているようです。できれば1週間、2週間と過ぎていくとどうしたかなと思う方もいると思いますので、1週間とは言いませんが、こういう動きがありますよとか、どこまで周知するのかまた検討しなくてはならないと思いますが、できるだけ市民目線でタイムリーにやっただけるとありがたいと思います。石岡市では総務常任委員会でこの再発防止の案件を話し合ったりする機会があって、それは市民の方にも報告会のときに示されていたりするので、総務常任委員会の中で、できれば検討していただけるとありがたいと思います。丁寧にやっていくことが市民の信頼回復をするには必要な作業かなと思っております。急なことでありますが、ご意見など聞かせていただけるとありがたいと思います。

○委員長（村田春樹君） その他で、私から1点ですが、今現在、議会でも執行部でもICT化が進んでいる中で、電子印鑑ということに関して、執行部ではどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川正幸君） ただ今のご質問にお答えいたします。総務部長の質疑の答弁にもありましたように、国で押印廃止の通知が出されていますので、市の方といたしましても、それに向けて取り組んでいます。ただ今の進捗状況としましては、各担当課から押印・署名の見直しということで、洗い出しの作業を実施しまして、取りまとめの課に報告が済んでいる状況になります。総務課の管轄になりますが、例規集をシステム管理していますが、そち

らで業者に委託しまして、洗い出しをかけて電子決裁できるものとできないものということで、条例の見直しを現在進めている状況でございます。

○委員長（村田春樹君） その他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、本日の審議及び協議は全て終了しました。

それでは、副委員長お願いします。



#### ◎閉会の宣告

○副委員長（戸田見良君） 以上で総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時45分 閉会